

事務担当者様

大阪薬業企業年金基金

## 「基礎年金番号」登録のお願い

拝啓、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当基金の事業運営につきまして、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2024年12月に運営開始予定の企業年金プラットフォーム（以下、「企業年金PF」と言います）への対応として、**事業所様におかれましては「基礎年金番号」の登録と確認をお願いいたします。**

「基礎年金番号」の不適切な登録は、iDeCoへの加入や掛金の引き落としに問題を引き起こす可能性があります（詳細は後述）。

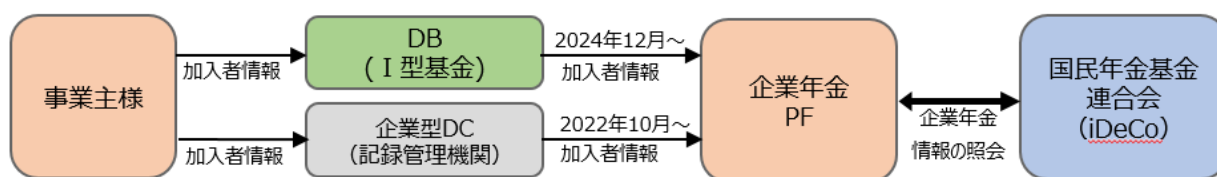
下記をご確認いただき、「基礎年金番号」の登録・修正をお願いいたします。

敬具

### 記

#### 1. 企業年金PFについて

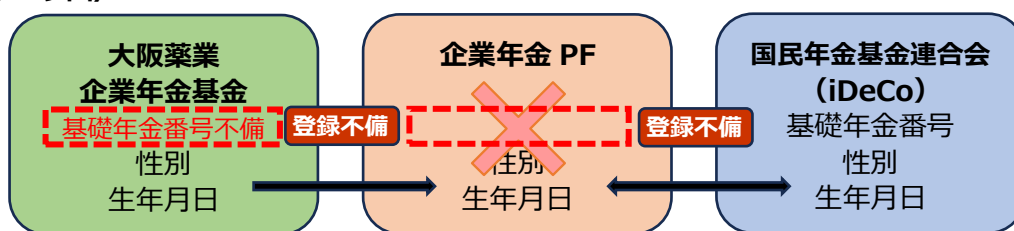
- 現在、企業型DCとiDeCo（個人型DC）の拠出限度額は一律ですが、2024年12月1日に施行されるDC拠出限度額の見直しにより、DB等の掛金相当額に応じて拠出限度額が定められます。
- iDeCoの拠出限度額管理のために必要な企業年金（DBおよび企業型DC）の加入者情報を一元管理するためのインフラを「企業年金PF」と呼びます。
- 企業年金PFへの加入者情報の提出は、基金が行い、2024年12月以降、毎月末日の情報を翌月末日までに提出する必要があります。
- 企業年金PFでは、「**基礎年金番号**」「性別」「生年月日」を用いて個人を識別しますので、これらの情報を正確に提供することが求められます。



## 2. 企業年金 PF における「基礎年金番号」について

- 2024 年 12 月から始まる企業年金 PF への加入者情報の提出には、個人の識別に「基礎年金番号」が用いられるため、すべての加入者について登録が必要となります。
- **未登録の加入者については、「基礎年金番号」の提出をお願いします。また、新規加入者についても、資格取得時に「基礎年金番号」を提出してください。**
- 「基礎年金番号」が未登録や不一致の場合、企業年金 PF への登録ができず、DB 加入者が iDeCo に加入する際にデータ不整合が発生し、iDeCo への加入ができない、また、iDeCo 加入者の掛金の引き落としが一時停止される等の問題が発生する可能性があります。

### 〈イメージ図〉



※「基礎年金番号」未登録または誤登録の場合は、iDeCo の管理と企業年金プラットフォームの情報連携に問題を生じます。

## 3. 「基礎年金番号」の確認方法

- 資格取得決定通知：提出いただいた資格取得届を基金が事務処理完了後、事業所はお受け取りいただく通知に記載された基礎年金番号を確認していただきます。
- 当基金のシステム：当基金では、基金のシステムに登録されているデータベースをお調べし、該当の基礎年金番号を特定します。詳細なデータが必要な場合は、開示申出書をご提出いただくようお願いします。

開示申出書	申出書 
	申込フォーム 

## 4. お問い合わせ先

大阪薬業企業年金基金 業務部

- ・電話 06-6945-1021
- ・mail gyomu@daiyaku.jp

以上